

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所会議、委員会、職員が集まる場所では、運営理念、スローガンを職員全員で唱和し、理念の共有、定着に向けて努力しています。	法人の運営理念やスローガン、職員の行動規範としての「6つの実践」などを居間に掲示し、家族ほか来訪者に対しても支援の方針を明らかにしている。また、それらを年度の法人の事業計画の骨子とともに名刺大のカードに集約しネームホルダーに入れ携行できるようにしている。職員は理念や「6つの実践」、「事業計画の骨子」などをオンラインで行われる月1回の法人全体会議の席上やホームのカンファレンスなどで唱和し実践に繋げている。更に、法人の事業計画が毎年度職員全員に配布され、法人の方向性を明確にしている。家族に対しては申し込み時や利用契約時に法人全体のパンフレットを渡し、また、重要事項として運営理念やスローガンについて説明している。新入職員についても法人研修で理念などについて周知し、中途採用職員についても法人としてのオリエンテーションを受け、それぞれの配置先でのOJTを通じて理解を深めるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	真田自治会に加入し、隣組では回覧板を回している。地域の清掃活動などできる範囲で参加しています。時々、ご近所の方とご挨拶をしたり、お野菜のおすそ分けを頂くこともあります。	自治会費を納め、回覧板も回していただき必要なことはコピーを取り参加できる行事については参加している。現状、新型コロナのため自粛となっているが、例年であれば管理者が地区の総会等に出席し、地域の避難訓練にも参加し地域の人々と交流している。例年、真田地区の敬老会にも参加し食事と地区の演劇を見て利用者も楽しんでいたが、昨年度はお祝いの「タオル」が届けられたという。また、毎年、隣接地にある小学校から運動会などの案内もあり、小学生が「空き缶回収運動」で得た資金で車イス等の寄贈をいただいていたがこの数年はお互いに自粛せざるを得なくなっている。そうした中でも、将来、医療の仕事を目指す看護実習生の見学を受け入れており、利用者どふれ合う機会が設けられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染対策のため、地域の方々との会議や交流の機会がほとんどなくなり、事業所の実践状況をお伝えする機会がない状況です。運営推進会議は書面にてお伝えしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染対策のため、運営推進会議は令和2年2月以降、開催出来ていません。以降は書面にて真田グループホームの活動状況を配布しています。	例年であれば、2ヶ月に1回、偶数月に家族代表、自治会長、長寿会会長、民生児童委員、市高齢者介護課職員、真田町地域包括支援センター職員、ホーム関係者の出席で開催しており、そのうちの1回は防災訓練に合わせて行い、消防署員にも参加していただき防災意識を高めたりしていたが、現在、一同に参集しての会議は自粛となっている。現状、近況報告や活動報告などを記載した書面を委員に直接手渡し、意見・助言等もその場でいただいたり、後日、電話などでいただきサービスの向上に繋げている。年1回、運営推進会議に合わせてポスティングにて案内をし近隣の人々と交流し、ホームの存在をお知らせする機会としていた「おにかけの会」も、現在、中止となっており再開が待たれるところとなっている、	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議が開催できないため、直接お話しする機会はほとんどありませんが、会議資料を届け、活動状況を伝えています。	市の真田自治センターとは連携を深め、様々な事柄について相談をしている。他の地区の人からの相談を受け、当地区の民生児童委員に報告し、相談者の居る地区の民生児童委員へと繋げ解決に繋がったことがある。例年であれば、市から派遣される介護相談員の来訪が2ヶ月に1回あり利用者とも話し、必要事項については口頭で報告があり支援に役立っているが、現在は中断されている。介護認定更新調査については区分変更時のみ、市から委託を受けた法人のケアマネジャーが調査を行い、職員が情報提供をしている。市主催の研修会等もリモートで行われることがあり、必要があれば法人の地域を統括する責任者が出席し、情報等を職員にフィードバックしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の身体拘束適正化委員会にて職員研修会を開催、「高齢者虐待防止・身体拘束廃止の取組み」について研修を受け、身体拘束をしないケアを行っています。	法人としての「15項目からなるご利用者に対する宣言」や「抑制と安全に関する宣言」等を実践に繋げ、拘束のないケアに取り組んでいる。別に、法人としての「身体拘束等の適正化のための指針」があり、「身体拘束適正化(虐待防止)委員会」も定期的に開催されている。玄関と各居室の窓のカギは法人の方針として開錠しており、日々、きめ細かく所在確認を行い、職員同士の連携を取り合っている。また、外出傾向のある方については見守り、職員と一緒にホーム周辺を散歩するなど、利用者が納得し穏やかに過ごせるように支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の委員会の研修に加え、事業所内の会議でも、虐待防止の視点をもって意見交換を行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度をご利用されているご利用者様はありませんが、成年後見制度を利用されることがあれば、その都度、個々の状況の理解につとめ、職員間で共有していきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込み時、グループホームのサービス、料金等についてご案内を行っています。ご入居時には、重要事項に基づき、一つ一つ説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様、ご家族様のご要望、ご意見はいつでも伺うようにしています。お電話やご来所時に、きかねなくお話しいただけるよう、話しやすい雰囲気作りに努めています。伺ったご意見、ご要望は職員間で共有し、運営に反映させています。	言葉で意思表示ができる利用者が多い。ホームとして把握している過去からの生活歴、表情、個々の好みなどを判断し思いを受け止めるようにしている。今年5月以降の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、家族との面会は予約制とし4名以内で15分間に限り居室にて行っている。遠方の方も含め家族の来訪も平均すると月1回から2回位あり、来訪の際には日々の状況を細かく伝えている。新型コロナ感染前は法人全体の敬老会が行われていたが、この数年は新型コロナの影響でホームにて利用者と職員のみで行われている。毎月、利用者一人ひとりの暮らしぶりを写真とメッセージを添えお便りとして家族あてに送付し意思疎通を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中で、職員の意見提案を聞き、必要に応じて全体で検討し、運営に反映させています。	法人が運営する4グループホームの管理者会議が月1回開かれ、それを受け毎月ホームのカンファレンスも行き、業務連絡や利用者のカンファレンス等で意見交換を行っている。法人の全体会議がリモートで毎月行われ、研修も行われ、当日参加できない職員も後日録画等を見ることができレポート提出が義務づけられている。法人として人事考課制度があり、年1回、目標管理シートの記入と自己評価を行い、また、個人面談も行われモチベーションアップに繋げている。更に、毎年ストレスチェックも行われ、法人としてメンタルヘルスケアにも力を入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員一人一人と随時話を聞き、働きやすさや、やりがい等について確認するようにしています。個々の状況に合わせて、働きやすい勤務ができるよう配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員研修会を毎月行っています。2020年からはコロナウィルス感染対策のため、外部の研修にはほとんど出られない状況ですが、内部研修にてリモート、動画視聴を全職員ができるようになりました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため、近隣のグループホームとの連絡会、相互に訪問しての勉強会は行えませんでした。法人内の事業所との情報交換などはオンライン、書面等にて行っています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスについてのお問い合わせ時、可能な範囲で、お困りごとをお聞きしています。サービス利用検討時より、ご利用者様、ご家族様の心配なこと、ご要望を伺い、不安解消に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスをご利用いただく段階にも、ご利用者様、ご家族様の不安なこと、ご要望についてより丁寧に伺い、信頼関係が築けるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入検討時に、ご利用者様、ご家族様のご要望と現状を照らし合わせ、グループホームに限らず、必要なサービスをお使いいただき安心していただけるよう、ご相談させていただいています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お一人お一人の力を発揮していただき、ご利用者様もグループホームの一員として暮らしを支えていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当職員から毎月ご家族様へのお手紙と、日々の様子の写真をプリントしお届けしています。ご家族様と共にご利用者様を支えていただけるよう、連絡を取り合い、ご家族様の助言もいただき、ご利用者様を支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	上田地域、真田地域、また、ご出身の地域の話話を日々取り入れながら、慣れ親しんだ場所や関係が続いていけるよう、努めています。	今年5月以降の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、家族同様、友人や親戚との居室での面会が予約制で、また、15分を限度として可能となっている。平常時であれば馴染みの所に散歩に出掛けたり、食材の買い出しに交代で出掛けているが、現在はまだ自粛となっている。そうした中でも馴染みの美容院に2~3ヶ月に1回出かける方もおり、ホームの電話で家族に電話をする利用者もいる。年末には利用者一人ひとり年賀状を作成し、家族に発送している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方、合わない方がそれぞれ居場所を持ち、緩やかに関わり合いながら、支え合う関係が築けるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後はご家族との関係が途切れがちですが、次のサービスに移っても、必要時には情報共有を行い、相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の暮らしの中で、交わされる会話の中から、あるいは表情などから、ご本人の思い、暮らし方の意向の把握に努めています。	利用者が様々な方法で意思表示でき、利用者一人ひとりに合わせ、得意なこと・できること等を日々の暮らしの中で提案し、歌を唄ったり、塗り絵、スクラッチアート、縫い物など、思いに沿った支援に取り組んでいる。新型コロナ禍が続く中でも季節に合わせ、利用者の希望に沿いドライブにお連れしたり、また、好きな食べ物等を把握しそれに合わせた献立も立てている。利用者のつぶやきも含め、日々の気づいた言動等は「総合記録シート(生活と身体状況の24時間の記録表)」に記入し、職員は業務に入る前に確認し支援に当たっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用開始時に、生活歴やなじみの暮らし方について、ご本人やご家族様よりできるだけ伺いますが、ご入居後も折に触れ、情報収集に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	総合記録シートを活用し、1日の体調や生活の様子を24時間の時間軸で記録し、1週間単位で現状が把握できるようにしています。		

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	総合記録シートの活用と、ご本人の意向、ご家族の意向をもとに、課題を抽出し、職員全体で話し合っています。話し合いをもとによりよく暮らしていただけるための個別計画を作成しています。	職員は1名の利用者を担当し、一週間の様子のまとめ、居室の整理、誕生日カードの作成等を行っている。一週間の様子のまとめを基に毎月のカンファレンスで意見を出し合い、課題についても話し合い、計画作成担当者を中心にプランの作成を行っている。入居時は1～3ヶ月での見直しを行い、その後は状況に応じ6ヶ月での見直しを行い、状況に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。食事や排泄などが詳細に記録された「総合記録シート」を基に訪問看護師が参加する「サービス担当者会議」も毎月実施され、家族の希望は計画の見直し時に聞き新たな計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	総合記録シートに身体的状況、食事、生活の様子について記録し、日々、振り返り、情報を職員間で共有しています。気づき、工夫で取り入れることがあれば、速やかに対応し、ケアの見直しは柔軟に行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームで暮らし続けていく中で、ご本人のニーズやご家族の状況は変化していきます。グループホームとしてできることは何でも行っていきたくと考えています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	真田グループホームは地域の環境資源に恵まれ、気軽にご近所をお散歩することができます。また、地域の自治会にも参加し、地域の方々に様々な形で支援していただいています。また、地域的美容院へも出かけています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	グループホームの協力医を中心に、かかりつけの専門医の医療を受けていただけるよう支援しています。	主治医については入居前のかかりつけ医から情報提供を受け引き継ぎが行われ、グループホームの協力医療機関に変更される方が多い。専門科目についてはかかりつけ医を継続し、家族と協力しながら受診を行っている。また、月2回、法人の訪問看護ステーションの看護師の来訪があり健康管理と合わせ医師との連携も取っている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応しており口腔指導も受けることができ、合わせて、法人の歯科衛生士による指導もあり、口の健康管理を適切に行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の訪問看護ステーションと契約し、24時間365日、医療面の相談ができます。ご利用者様の小さな変化にも、気がかりなことは速やかに相談ができ、早期に適切な助言や受診ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必要な情報提供を行い、入院中ご利用者様が安心して治療が受けられるよう努めています。入院期間中、病院関係者との情報交換を行うとともに、適宜ご利用者様、ご家族様とも面会を行い、早期退院に向けて情報交換を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービスご利用開始時に、重度化、終末期についてのご説明を行っています。また、体調の変化などがあり、医療、看護との相談の中で、随時、ご家族への重度化、終末期に向けての相談を訪問看護を交え行っています。	「グループホームにおける重度化に対する指針」と「看取りに関する指針」があり、利用契約時に説明し同意を頂いている。終末期に到った時には、家族、医師、看護師、ホーム職員で状況を共有し、家族の意思を確認し、改めて、家族から看取りに関する同意を頂き、看取り支援に取り組んでいる。看取り介護に当っては法人の訪問看護師からその都度状態の説明を受け、訪問入浴なども導入し、また、家族の協力を得ながら最期の時を穏やかに迎えられるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の職員研修会にて「救急法・AEDの操作方法」をすべての職員が学び、ご利用者様の急変や事故発生時に対応できるよう訓練を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を実施し、すべての職員が災害時に、ご利用者様個々の状況に即して、安全に避難誘導できるよう訓練を行っています。日頃から、食品備蓄を行い、緊急時に対応できるようにしています。また、災害時に地域の方々にも使っていただけるよう、自家発電機を準備しました。	年2回防災訓練を行っており、夜間想定での避難訓練を実施し、また、例年であれば、1回は運営推進会議に合わせ消防署、地域住民の参加もいただき行っている。2019年10月の台風19号の大災害を受け、緊急連絡網の整備や防災訓練の内容も根本的に見直しをしている。万が一に備え「水」「おかゆなどのレトルト食品」等が備蓄され、「自家発電装置」も備え付けられている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の運営理念、スローガン、6つの行動規範を基に、ご利用者様お一人お一人の人格を尊重し、言葉がけを行っています。	本年度の法人の事業計画の骨子の一つに「優しさ包まれた介護・支援に取り組みます」とし、また、法人の行動規範である「6つの実践」を基に、2ヶ月ごとにテーマを決め、人格の尊重やプライバシー保護に取り組んでいる。言葉遣いには特に気配りし、トイレ誘導の際の声掛けの仕方に工夫をしている。トイレや入浴時の介助についても同性介助を基本としている。入室の際には声掛けとノックを忘れずに、個別の話は居室でするようにしている。馴染みの関係を大切にしつつ利用者への声掛けは苗字、名前に「さん」付けでお呼びするよう統一しており、職員同士も上下関係なく「さん」付けで呼び合うことをルール化している。法人の全体研修の中でも接客等の研修があり、意識を高め取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の発する言葉を大切にしています。また、その言葉の裏側にある思いも、その方の行動、体調などと合わせて、くみ取るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝ゆっくり起きる方、朝食は皆さんと一緒に食べたい方、その方その方のペースや思いに沿って1日がスタートします。日中もご本人のペースや思い、体調にあわせて過ごしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方その方のこだわりのある身だしなみやおしゃれをしていただいています。ご自宅で好んで着ていたお洋服や、ご家族選択の服をご持参していただき、ご本人らしく安心して生活していただけるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関わることは、ご利用者様の楽しみや張り合いとなり、できるだけ、ご利用者様に手を出し、口を出していただけるよう願っています。日頃から、食べたいもの、懐かしい食べ物、調理方法など、食に関する話題をご利用者様としています。	自立されている方が半数、見守りながら一部介助の方と全介助の方が若干名ずつという状況で、おかゆやご飯、キザミ食やミキサー食など、一人ひとりに応じている。利用者も力量に応じてお手伝いをしており、包丁を使うこともある。献立は職員が冷蔵庫の中の食材で調理し、直近の内容とダブらないよう意識している。また、ホームの畑で夏野菜を育て、家族や大家さんからの野菜の差し入れもあり食卓を彩っている。利用者と共に梅や枝豆をもちたり、ホットケーキやおはぎ、干し柿などを手づくりすることもある。誕生日当日には好きな物をお出しお茶の時間にケーキでお祝いし、正月、お盆、クリスマス等には季節に合わせた料理を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は総合記録シートにて毎日チェックしています。食事量や体重、体調などが変化してきたら、訪問看護や管理栄養士、歯科衛生士と相談し、食事の支援を見直し、体調が保持できるよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをご本人で、あるいは職員で行っています。口腔ケアを忘れてしまう方には毎食後にさりげなく声掛けしています。口腔内の異常が見られたら、歯科衛生士へ相談をかけ、必要時、歯科往診を受けています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はご利用者様全員がトイレを使用しています。総合記録シートを活用し、その方の排泄パターンやその日の水分摂取量、体調を考慮し、排泄が気持ちよくできるよう支援しています。	自立している方は若干名で、他の方は何らかの介助が必要な状況となっている。また、布パンツの方とリハビリパンツのみの方は若干名で、他の方はリハビリパンツとパットを使用している。全員がトイレでの排泄が可能で、定時誘導や利用者の様子を見ながら支援に当たっている。また、「総合記録シート」で一人ひとりの排泄パターンや排泄量を詳細に把握し、それに合わせてトイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	総合記録シートを活用し、排便の様子を把握し、お一人お一人に合った便秘対策を行っています。食物繊維を補助的に使用している方もあります。野菜、海藻、食物繊維が多く取れるよう、調理時に工夫しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はご利用者様の体調、希望に合わせて入浴していただいています。入浴ができない方にはその方の意向や生活習慣などご家族とも情報交換を行いながら、足浴や清拭などで、清潔保持や気持ちよさを感じていただけるよう支援しています。	基本的に週2回入浴を行い、希望によりそれ以上入浴される方もいる。浴室にはリフト浴が備え付けられており、身体機能によりそれを利用し入浴される方もいる。その日の気分や体調により拒否される方がいるが、誘い方を変え対応している。看取り介護に際しては訪問入浴を利用することもある。また、菖蒲湯、ゆず湯など、季節に合わせたお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方その方の生活習慣やその日のベース、体調等によって、休息時間を取っていただいています。お休みは、ご利用者様の個室でとっていただくことが多いのですが、リビングでお休みになることもあります。		

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の現在使用している薬の情報は、総合記録シートに綴り、いつでも確認できるようにしています。臨時薬、定期薬の変更があった場合は、変更を明示し、職員間で確実に申し送り、正しく服薬支援ができるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人、得意なことやできることを活かし、家事や趣味、レクリエーション、おしゃべり、皆さんの聞き役など、様々な場面で活躍していただいています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ感染対策のため、人混みへの外出はできなくなっています。ご近所へのお散歩にはできるだけ出かけています。	外出時、車イス使用の方が半数で、他の方は手引き歩行、歩行器などを使用している。利用者の平均年齢が89.7才と高齢化が進んでいるが日常的にホーム周辺を散歩したり、ホーム敷地内でお茶を飲んだりして気分転換している。この数年の新型コロナ禍でも感染レベルによっては外出を計画し、また、季節に応じ花見、法人本部敷地内の梅探り、隣の小学校の運動会見学等に出掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お一人お一人のお小遣いをお預かりしており、ご希望に沿ってお使いいただくことができます。新型コロナが流行する前はご利用者様と一緒に買い物にお出かけしていました。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があればいつでもお電話をしていただくことができます。また、ご家族からのお電話時にはご本人様とお話していただけるよう、おつなぎしています。年賀状はご本人様からご家族へ出しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は環境を大きく変えることはせず、ご利用者様が安心して使っていただけるようにしています。季節を感じていただけるよう、庭の花を飾ったり、ご近所からいただいたお野菜などをしばらく飾って見ていただくこともあります。	ホーム全体が木目を基調とした和風の造りで、リビング兼食堂は陽当たりが良く明るい。また、エアコンと床暖房で快適に過ごすことが出来ている。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受け、リビング兼食堂のテーブルに全員が腰かけ、レクリエーションに興じたり、食事をし、会話を楽しんでいる。リビングの横には畳敷きの居間があり、ソファ、テレビ、ホーム開設以来の物故者の遺影が置かれた仏壇等がレイアウトされ利用者の寛ぎのスペースとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを置き、気の合った方同士、座っておしゃべりしていただくことができます。廊下にも椅子を置き、ゆっくり座り庭を眺められる方もあります。		

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅にいたころと同じ雰囲気を感じていただけるよう、ご入居時に使い慣れた家具や時計、飾りなどを持ってきていただくようお願いしています。また、好みのもの、使い慣れたものがご本人が取り出しやすくできるよう配慮しています。	全居室が畳敷きとなっており、押し入れや障子もあり落ち着いた雰囲気となっている。押し入れもゆったりと広いので、整理整頓も行き届いている。持ち込みは自由で、使い慣れた、ダンス、ベッド、テーブル、テレビ等が持ち込まれ、壁には家族の写真、職員から送られた誕生日のメッセージカードや自ら制作した塗り絵・折り紙等の作品等も飾られている。利用者一人ひとりが日々快適に過ごしていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方のできること、わかることはご入居時ご本人、ご家族からうかがったことから、日々進化していきます。その情報を職員間で把握し、その方の自立した生活を助けられるよう、その都度、支援の微調整を行っています。		